

本日の会議に付した案件

○地方創生及び消費者問題に関する総合的な対策樹立に関する調査

(地方創生の基本施策に関する件)

(消費者行政の基本施策に関する件)

○政府参考人の出席要求に関する件

○令和3年度一般会計予算(内閣提出、衆議院送付)、令和3年度特別会計予算(内閣提出、衆議院送付)、令和3年度政府関係機関予算(内閣提出、衆議院送付)について(内閣所管(まち・ひと・しごと創生関係経費)、内閣府所管(内閣本府(地方創生関係経費、消費者委員会関係経費)、地方創生推進事務局、消費者庁))

○委員長(石井浩郎君)

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○進藤金日子君 おはようございます。自由民主党・国民の声の進藤金日子です。

本日の質問は、本来であれば同僚の宮崎雅夫議員が行う予定であったわけですが、御尊父が逝去されて本日告別式ということで、代わって私が質問をさせていただくことになりました。

急な変更に当たりまして、石井委員長、理事の皆様、委員の皆様のご配慮に宮崎議員共々厚く御礼申し上げたいと思います。

宮崎議員の御尊父はかつて農林水産省に勤務されておりまして、農林水産業と農山漁村地域の振興に熱い思いを持っておられたと思います。その後ろ姿を見て、宮崎議員も農林水産省で働き、今は参議院議員として、農林水産業と農山漁村は日本の未来の礎だということで、その振興の重要性を政治信条として今議員活動を行っているところであります。

それでは、宮崎議員の御尊父の御冥福をお祈りしつつ、宮崎議員の御尊父への温かい思いを代弁する心積もりで謹んで質問をさせていただきたいと思います。

まずは、地方創生についてであります。



東京圏の緊急事態宣言は21日に解除されましたが、昨年からの新型コロナウイルスの影響で、地方の主要産業である農林水産業を始め、地域経済や雇用に

大きな影響が出ております。他方、新型コロナ拡大防止の取り組みとして、テレワークが加速的に進み、移住も含めて地方への関心もこれまでに増して高くなるなど、地方創生を取り巻く環境に大きな変化が起きております。地方創生に当た

っては、コロナ禍という大ピンチをチャンスに変えていく、そしてこの国の未来を切り開いていくという政府の強い決意が不可欠であると考えます。

昨年12月21日に、第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)が閣議決定されました。私自身、この総合戦略はコロナ禍を踏まえた新しい地方創生の方向性を示すものだと受け止めております。

そこで、この地方創生総合戦略の改訂の狙いとこの戦略の実施に向けた坂本大臣の意気込みをお聞きいたします。

○国務大臣(坂本哲志君) 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済や生活に影響を与えている一方で、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、国民の意識、行動にも変容をもたらしていると認識しております。



こうした新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら新しい地方創生を進めていく必要があります。昨年12月に第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020

改訂版)を策定をいたしました。これに基づきまして、各地域において、感染症が拡大しない地域づくりに取り組んだ上で、東京圏から地方への力強い人の流れをつくり出すべく、地方移住や地方創生テレワークを推進する、地域課題の解決などに資する関係人口の創出、拡大や地方への民間人材の派遣を推進するといった取り組みを進めてまいります。

また、私は、地方創生担当大臣に就任するに当たりまして、菅総理から農業と観光による地方創生に取り組んでほしいという話をいただきました。委員御専門の農林水産分野に関しましては、総合戦略において、地域資源を生かした農山漁村づくりや農業の成長産業化を進めていく旨を記載しております。この推進に当たっては、委員御指摘のとおり、農業を担う人材、特に女性農業者が活躍できる環境づくりが重要と考えております。

このようなことから、先日、土曜日でございますけれども、3月20日でございますが、この日に、女性社員が主力となってコショウランなどの生産、販売を行う農業法人や、女性社員の意見を積極的に活用した経営で黒毛和牛の生産、飼育、商品の提供を行う会社、これを鹿児島に視察に行っていました。こうした視察などを通じて現場の声をよく伺いながら、農林水産省とも連携しつつ、農業による地方創生にしっかりと取り組んでまいります。

○進藤金日子君 大臣、ありがとうございます。

地方創生を進めるツールとして、地方創生推進交付金があります。来年度の推進交付金の予算額は1千億円となっております。通常の内閣官房、内閣府の地方創生関係予算としては最大規模の予算であります。

この推進交付金について、私から二つ申し上げたいと思

ます。まず一つ目は、これまでもやってこられているわけですが、計画や事業の取扱いについて、新型コロナの影響に応じてある程度柔軟に対応していただきたいということであり、二つ目は、推進交付金を活用した事業の評価を的確に行っていただきたいということであり、いわゆるPDCAサイクルを回していただき、今後の事業への活用はもちろんですが、実施済みの事業であっても更なる関連事業等の発展につなげるなど、評価結果を効果的に活用することで効果が相乗的に発現できるように工夫していただくこと、これも大切な視点だというふうに思います。

次に、先ほど大臣からも御答弁ありましたが、テレワークについて伺いたいと思います。

新型コロナの状況を踏まえて、地方に人の流れを大きくしていこうと、多くしていこうという話ございました。そういった中で、サテライトオフィスでの勤務など、地方創生に貢献するテレワークを推進して地方への新しい人の流れをつくるのが重要だというふうに思います。これに関しては、令和2年度第3次補正予算で地方創生テレワーク交付金が創設され、100億円計上されております。

テレワークに関する内閣府の調査によれば、東京23区の実施率は、一昨年の12月で17.8%、昨年の5月で48.4%、そして昨年の12月で42.8%となっており、新型コロナを契機に一気に進んだわけですが、昨年の5月から12月にかけて感染者、新規感染者数が減ってきたということとともに、やはり緊急事態宣言解除後ということもあって、若干減っている状況であります。

我が国においては、いわゆるフリーランスの方の割合が諸外国に比べて少なく、企業や組織に属する方の割合が多いことから、職場の実施方針を含めた職場環境によってテレワークの実施が左右されることが推測されます。先ほど触れた内閣府の調査でもそのような結果になっているわけであり、したがって、テレワークを更に進めていく手段として、企業が積極的にテレワークを推進する環境を整えていくことが重要だと言えます。

地方創生テレワーク交付金のメニューには、進出企業への支援金最大100万円という思い切ったものもございます。いかに企業にその気になっていただくか、そして地方は基本的に来てほしい側でありますので、この交付金でのテレワーク関連の施設整備も可能なわけであり、企業と地方とをいかにうまくマッチングさせるかというのも1つ大きな課題ではないかと思っております。そして、企業側のインセンティブを高めるには、企業がテレワークを行うための環境、ソフトインフラを整備、構築する上での更なる支援も欠かせないというふうに思います。

坂本大臣におかれましては、企業ニーズの把握のため、大臣自ら経済団体等と意見交換を行い、また検討会も精力的に開催されているとお聞きしているところであります。そうした中で、今後、地方創生テレワーク推進に向けて、特に企業の進出を進めていくためにどのように取り組んでいかれるのか、坂本大臣にお聞きします。

○国務大臣（坂本哲志君） 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、全国です、全国平均で3割以上の方々がテレワークを経験するということとともに、地方移住への関心の高まりが見られます。こうした機会を逃すことなく、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など、地方創生テレワークを推進し、企業が進出しやすい環境整備を進めることが重要であるというふうに考えております。

具体的な取り組みとして、今委員からも紹介していただきましたけれども、私自らが経済団体と意見交換を行いまして、協力を要請をしまして、昨年12月に地方創生テレワーク推進に向けた検討会議を設置をいたしまして、経済界を含めた関係者や各省庁にも参加をいただきながら、地方創生テレワークに関する課題や取り組み等の方向性について御議論をいただいております。

議論におきましては、委員からも御指摘いただきましたとおり、企業が地方創生テレワークの取り組みを進めるために必要な労務制度など各種制度の整備や、情報へのアクセスを行いやすい環境の整備というものが重要で、重要であるという意見が出ております。

自治体、そして企業、そして働き手、この三者が地方創生テレワークの実現に前向きに取り組めるよう、検討会議での御意見も踏まえながら、国として必要な情報提供など環境整備にしっかりと取り組んでまいります。

○進藤金日子君 大臣、ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、地方創生に欠かすことができない、人について伺いたいと思います。

それぞれの地域の活性化事例を深掘りしますと、頑張っているあの地区にはAさんという素晴らしい人が引っ張っているんだというような話、あるいは成功したあの地区にBさんという人がいたからできたんだというような話はよく聞きます。委員の皆様方、よく聞かれていると思います。これは事実であるというふうに思います。

これまでも人の重要性についての認識はあったわけですが、最近の関係省庁の諸施策において、地方創生を担う人材の育成や派遣に関する制度を拡充していく方向にあるのではないかと、これは極めて重要なことだと思います。是非とも積極的に進めていただきたいと思っております。

こうした中で、総務省においては、地域おこし協力隊を令和6年度に8千名に増やすという目標に向けて現在鋭意進めているわけであり、地域おこし協力隊につきましては、私にも全国各地から、非常にこれはもう素晴らしい制度だと好意的な意見たくさんいただいているところであります。令和元年度にはおためし協力隊を実施し、令和3年度には、今度は、期間、2から3か月の協力隊インターンも創設していくということで、いろんなタイプを現場の多様なニーズに応じて準備し、裾野を拡大されていることをまずは評価したいというふうに思います。

私は国際協力に携わった経験もございますが、海外で活躍

する海外青年協力隊やシニアボランティアの皆さんが国内でそのバイタリティーや経験を生かしていただいて、この日本の地方創生、地域づくり協力隊としてもこれ活躍いただけるんじゃないかというふうに思うわけでありませう。

海外青年協力隊に関しましては、海外での活動期間終了後の職業等の課題もあるわけでありませう。また、今は新型コロナの影響で活動が難しい状況ということもございませう。

そこで、地域おこし協力隊と海外青年協力隊との連携について総務省にお聞きしたいと思ひませう。

○政府参考人（黒瀬敏文君） お答え申し上げます。

JICA海外協力隊でございませうけれども、異文化環境で現地の人々と協力をして様々な地域貢献活動を行うという点におきまして、海外と国内という違いはございませうけれども、地域おこし協力隊と非常に親和性が高い取り組みであるというふうに認識をしておりませう。実際に、帰国後、語学力ですとか海外での経験、地域貢献への思いを生かしながら地域おこし協力隊として活躍しておられる海外協力隊のOB、OGの方々も相当数おられます。



総務省といたしましては、両者の橋渡しをいたしますために、JICAの主催する海外協力隊のキャリアフェアですとか、あと帰国後間もない海外協力隊向けの研修などにおきまして、積極的に地域おこし協力隊の紹介を行ってきておられるところもございませう。

また、今後に向けまして、海外協力隊の隊員等が海外から直接地域おこし協力隊として着任をできるように、来年度から地域要件の緩和もいたすこととしておりませう。また、さらに、昨年12月から、JICAの方で許可を取得されまして、海外協力隊経験者に係る無料職業紹介事業を開始したところというふうに承知をいたしておりませうが、これによりまして、地方公共団体から地域おこし協力隊員の募集情報をJICAに直接提供することで、海外協力隊経験者に個別に情報提供することも可能となっているところもございませう。

総務省といたしましても、地方公共団体に対しまして、こうした取り組みを活用するように、関係省庁と連名で、昨年12月、通知を發出し、要請をしたところもございませう。地域おこし協力隊の応募者の裾野を拡大するとともに、優秀な人材に地域で活躍をしていただくために、引き続きこの二つの協力隊の連携といったものを強めてまいりたいというふうに考えておりませう。

○進藤金日子君 ありがとうございます。今も連携されているということですから、更にまた連携強化していただければというふうに思ひませう。

地域おこし協力隊の方々は、通常1年から3年間任地に移住して活動し、その地域に約6割が定着する一方で、約4割はその地域から離れていると聞いておりませう。希少な人材で

ございませう。一人でも多くの方に地方創生の担い手になっていただきたいと考えているのですが、多分、定着しなくても関係人口としてその地域を応援している方々もおられるのではないかとこのように思ひませう。

そうした実態を明らかにする上で、任期終了後のフォローアップを更に充実していくことが大切だと思ひませう。そこで、この任期終了後のフォローアップにつきましてどのように行っているのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思ひませう。

○政府参考人（黒瀬敏文君） お答え申し上げます。

任期終了後の地域おこし協力隊員の定住の状況でございませうけれども、ちょうど本日公表なのでございませうが、最新の調査結果では、例年同様、約6割が同じ地域に定住をしているという結果となっているところもございませう。一方、残り4割の方々でございませうけれども、地域を離れた理由は様々であるわけですが、共通して活動地への思いを持ちながら、例えばより専門性を身に付けるために一旦都市部に出て学び直して再び活動地へ戻られる方ですとか、また、自身の活動地を始め全国各地で地域おこし協力隊のサポート活動をする方など、地域を離れた後も活動地と関わりを持つOB、OGの方も多くおられるものと認識をしておりませう。

総務省としては、任期終了後に地域に残る方とそうでない方の両者を含めましてネットワークをつくっていくことが重要と考えておりませうして、そうした隊員OB、OGのネットワーク組織づくりを推進しているところもございませう。

現在、こうしたネットワーク組織は、県レベルを取りましても20団体程度つくられているものと承知をしておりませうして、全国各地で様々な取り組みを自主的に展開し、現役隊員向けの身近な相談窓口ですとか研修の講師など、隊員に欠かせない役割を担っておられるというふうに認識をしておりませう。さらに、このネットワークを通じて任期終了者と活動地のつながりを保つ機能も果たしておられます。

地域のことをよく知る地域おこし協力隊のOB、OGは、今御指摘のとおり、いわゆる関係人口の典型例でございませうし、引き続き地域に関わっていただくことは大変有意義でございませうので、今後とも、こうしたネットワーク組織づくりを進めまして、始め、地域おこし協力隊のフォローアップに積極的に取り組んでまいりたいと考えておりませう。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

地方創生を担う人材には、直接地域を引っ張るリーダー的役割の方に加えて、それをサポートする人材の存在が大切だと思ひませう。地域の思いを具体的な計画や公的な支援につないでいく、そういったサポート人材の存在も必要だと思ひませうわけでありませう。以前は経験豊富な市町村役場の職員の方々も地域のリーダーをサポートする役割を担っておられたと思ひませうが、現在では職員数の減少等でなかなかまならないという状況にあるわけでありませう。

この中で、意識的にそのような人材も育てていかなければ

なりません。例えば、坂本大臣の御地元の熊本県では、県の農林水産部にむらづくり課という部署があり、その中で、人づくりの取り組みとして、県内の意欲ある農業者や農山漁村地域における多彩な村づくり活動を展開する方を対象に、平成25年から、くまもとむらづくり人材育成塾というものを開催しております。今年度は、農山漁村を経営するをテーマに、実践的なスキルを身に付ける研修を4回開催しております。

現在、農水省では、昨年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画を踏まえて、有識者から成る、新しい農村政策の在り方に関する検討会を立ち上げて、農村振興について幅広い視点から検討が進められております。その中で地域づくり人材の育成についても議論が進められ、人材の育成を主眼とする研修を来年度から実施すると聞いております。

そこで、農林水産省として、農山漁村地域の地域づくり人材の育成をどのように進めていくのか、他省庁との連携も含めてお聞きしたいと思います。

○政府参考人（山口靖君） お答え申し上げます。

先生御紹介いただきましたように、農林水産省においては、昨年5月に新しい農村政策の在り方に関する検討会を立ち上げまして、関係省庁にもオブザーバーとして御参画いただきながら検討を進めているところでございます。



同委員会では、その地域づくりを担う人材の育成、確保につきまして、地域住民の思いを酌み取りながら、地域の将来像ですとか、そこで暮らす

方々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成するべきという意見が強うございました。

こうした御意見を踏まえまして、農水省としては、令和3年度から、地方公共団体の職員などを対象に農村プロデューサー養成講座ということを開催することといたしております。

この養成講座におきましては、各府省横断の地域づくり施策に関する講義を取り入れる、あるいは……

○委員長（石井浩郎君） 時間ですので、おまとめください。

○政府参考人（山口靖君） はい。

地域おこし協力隊の参加もいただけるように、関係府省とも連携して実施をすることとしているところであります。

○進藤金日子君 時間ですので、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

